

平成 19 年度地方財政対策のポイント

平成 18 年 12 月 18 日

基本方針 2006 に沿って歳出を抑制（一般歳出 $\Delta 1.1\%$ ）

- 地方財政計画の規模 83.1 兆円程度（前年度比 $\Delta 0.0\%$ 程度、6年連続で減）
- 地方一般歳出 65.7 兆円程度（ " $\Delta 1.1\%$ 程度、8年連続で減）
- 地方財源不足を半減 <⑱8.7兆円→⑲4.4兆円程度>
※折半対象財源不足を解消（⑱1.4兆円）

交付税の法定率分を堅持し、一般財源の総額を確保

- 地方一般財源 59.2 兆円程度（前年度比 +0.5 兆円程度）
 - ・ 地方税 40.4 兆円程度（ " 実質+2.5兆円程度）
 - ・ 地方交付税 15.2 兆円程度（ " $\Delta 0.7$ 兆円程度）
⑲法定率分 14.6 兆円 + 繰越金等 0.6 兆円
 - ・ 特例地方債 2.6 兆円程度（ " $\Delta 0.7$ 兆円程度）
 - ・ その他 1.0 兆円程度（ " $\Delta 0.5$ 兆円程度）

交付税特別会計借入金の計画的償還を開始

- 新規借入を廃止
- 国負担分残高（約 19 兆円）を国・地方の負担関係の明確化の観点から全額一般会計借入金に振替整理
- 地方負担分残高（約 34 兆円）は 18 年度補正から計画的に償還

18 補正償還額	5,300 億円程度
19 当初償還額	5,900 億円程度

公債費負担の軽減

- 平成 19 年度から 3 年間で、一定の条件を満たす地方団体を対象に、5 兆円規模の公的資金（財政融資資金、郵政公社資金、公庫資金）の繰上償還等を実施

平成19年度地方財政収支見通しの概要

平成18年12月24日現在

項 目		平成19年度 (見 込)	平成18年度	増減率 (見 込)	備 考
歳 入	地 方 税	403,728 億円	348,983 億円	15.7 %	1 交付税特別会計借入金 ・平成19年度末見込み 約33.0兆円 (国負担分約19兆円の 一般会計振替整理によ り全額地方負担分) 平成18年度末見込み(当初) 約52.8兆円 (うち地方負担分 約34.2兆円)
	地 方 譲 与 税	7,091 億円	37,324 億円	▲ 81.0 %	
	地方特例交付金等	3,120 億円	8,160 億円	▲ 61.8 %	
	地 方 交 付 税	152,027 億円	159,073 億円	▲ 4.4 %	
	地 方 債	96,529 億円	108,174 億円	▲ 10.8 %	
	うち臨時財政対策債	26,300 億円	29,072 億円	▲ 9.5 %	
	うち減税補てん債	0 億円	4,520 億円	▲ 100.0 %	
歳 入 合 計	約 831,300 億円	831,508 億円	▲ 0.0 %	2 地方の借入金残高 ・平成19年度末見込み 約199兆円	
「一般財源」	592,266 億円	587,132 億円	0.9 %		
歳 出	給 与 関 係 経 費	約 225,100 億円	225,769 億円	約 ▲ 0.3 %	※1 投資的経費との一体的 是正+6,000億円を除いた 場合。 ※2 一般行政経費との一体的 是正▲12,000億円(一般 財源へ+▲6,000億円)を 除いた場合。
	退職手当以外	約 201,300 億円	205,321 億円	約 ▲ 2.0 %	
	義務教育教職員	約 61,300 億円	61,572 億円	約 ▲ 0.5 %	
	一般職員等	約 140,000 億円	143,749 億円	約 ▲ 2.6 %	
	退職手当	約 23,800 億円	20,448 億円	約 16.5 %	
	一般行政経費				
	うち単独分	約 139,500 億円	134,785 億円	約 3.5 %	
	〔乖離是正前〕※1	〔約 133,500 億円〕		〔約 ▲ 0.9 %〕	
	投資的経費				
	うち単独分	約 85,900 億円	100,911 億円	約 ▲ 14.9 %	
	〔乖離是正前〕※2	〔約 97,900 億円〕		〔約 ▲ 3.0 %〕	
	公営企業繰出金	約 27,200 億円	27,346 億円	約 ▲ 0.4 %	
	うち企業債償還費 普通会計負担分	約 18,900 億円	18,828 億円	約 0.5 %	
公 債 費	約 131,500 億円	132,979 億円	約 ▲ 1.1 %		
水 準 超 経 費	約 23,500 億円	14,900 億円	約 57.7 %		
歳 出 合 計	約 831,300 億円	831,508 億円	約 ▲ 0.0 %		
地方一般歳出	約 657,400 億円	664,801 億円	約 ▲ 1.1 %		

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

地方交付税法等の一部を改正する法律案の概要

I 平成19年度分の地方交付税の総額

地方交付税の法定率分を堅持し、所要の地方一般財源総額を確保

一般財源（地方税＋地方交付税等） 59兆2,300億円
（前年度比 +5,100億円、0.9%増）

うち地方交付税 15兆2,000億円
（前年度比 △7,000億円、△4.4%）

⑰法定率分14兆6,000億円＋繰越金等6,000億円

II 交付税特別会計借入金の計画的償還

- (1) 交付税特別会計借入金のうち国負担分（約19兆円）を全額国の一般会計に振替整理
- (2) 交付税特別会計借入金のうち地方負担分（約34兆円）は、償還計画を新たに作成した上で計画的な償還を実施

III 算定内容の改正

- (1) 平成19年度の普通交付税の算定の基礎となる単位費用の額の改正
- (2) 基準財政需要額の算定について、従来型の個別算定による経費以外のものに簡素な新しい基準による算定方法（新型交付税）を導入

IV 地方特例交付金法の改正

- (1) 平成19年度における児童手当の拡充に伴う改正
- (2) 特別交付金の交付年度（現行：平成19年度及び平成20年度）を平成21年度までに変更

V その他の法律改正

- (1) 地方財政法
 - ① 臨時財政対策債の発行期限を平成21年度まで延長
 - ② 平成19年度から平成21年度までの間に限り、地方公共団体が借り入れた政府資金の繰上償還に伴う補償金を免除するために必要な規定を新設
- (2) 地方公務員等共済組合法
地方公務員共済組合の事務に要する費用に係る地方公共団体の負担の特例措置を平成19年度まで延長